

第25回実行実現点検会合 H27.11.19(木)

水道に関するPPP／PFIの取組状況



ひと、暮らし、
みらいのために

厚生労働省 医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全部 水道課

1. 集中強化期間内におけるコンセッション方式を活用したPFI事業の案件形成にかかる検討の進捗状況

(1) 大阪市

○大阪市では、水道事業でのコンセッション方式の活用に向けた取組を継続中。

市に確認したところ、状況については以下のとおり。

- ・平成28年度からの業務開始を目標として条例改正案を市議会に提出。しかし、スケジュールが拙速であるなどの理由で、本年3月に本条例案は否決。
- ・スケジュールの見直し等を含む修正プランを本年8月に公表。
そのプランでは、来年2月市議会において、条例案を再提出する予定。

○厚生労働省としては、内閣府とともに、税務当局に対して、大阪市のニーズに沿った会計上の処理を行えるよう働きかけを行う。

(2) その他

○厚生労働省では、以下の事業を平成27年度より新たに開始。各自治体において、コンセッション方式を含めた官民連携を進めるための検討を支援し、具体的な案件形成に向けて努力。

- ・地方公共団体が実施する水道事業における官民連携の導入に向けた調査、計画作成等事業。
(生活基盤施設耐震化等交付金50億円の内数、交付率1/3、実施主体:地方公共団体)
⇒ 3事業体に対して交付金を交付済みであり、検討を進めていく。
- ・地方公共団体における官民連携の検討を促進させることを目的として、コンサルタントによる助言等を実施。
(官民連携等基盤強化支援事業費 0.1億円、実施主体:国)
⇒ 2事業体に対して支援を開始したところであり、検討を進めていく。

2. 水道分野において、既存の事業とイコールフットイングを図るため、既存の制度を公共施設等運営権方式へ適用する仕組みを検討する。

○水道施設整備費国庫補助事業及び生活基盤施設耐震化交付金に関しては、交付要件に該当する地方公共団体においてコンセッション事業が行われる場合には、施設の所有者である地方公共団体に対して交付することを基本として、事業を実施する民間事業者への支援が可能となるような方法について要綱の改正も含め調整中であり、結果については官民連携推進協議会やホームページで本年度内に周知を図る予定。

3. 水道事業においては、公共施設等運営権方式を推進する観点からも、事業の効率性を高める必要があることから、水道事業の広域化を含む基盤強化を更に推進するための施策を検討する。

○厚生労働省としては、水道事業の経営基盤強化のためには事業規模の拡大等が必要と考えており、水道事業の広域化を促す取組を進めている。

○水道事業の広域化による施設の統廃合等を図り、水道事業体の運営基盤を強化するための施設整備に対する支援事業を平成27年度から交付金として創設したところであり、平成28年度についても引き続き必要な予算確保に向けて要求していく。

○さらには、水道事業の基盤強化のさまざまな方策について検討を進めるために、学識経験者などをメンバーとする水道事業基盤強化方策検討会を本年9月に設置し、検討を進めている。